第六号の二書式（第二十条の三関係）

建築士法第23条の６の規定による
設計等の業務に関する報告書

（第一面）

建築士法第23条の６の規定により、設計等の業務に関する報告書を提出します。この報告書の記載事項は事実に相違ありません。

指定事務所登録機関
(一社)熊本県建築士事務所協会会長　様

平成　　年　　月　　日
（　　）建築士事務所（　）知事登録第　　号
名　称
所在地
電　話
FAX 番号
メールアドレス
建築士事務所の開設者の氏名又は名称
印

〔注意事項〕
1　建築士事務所の開設者が法人である場合には、法人の代表者の氏名も併せて、記載してください。
2　報告期間内に業務実績がない場合でも、毎年度、報告が必要です。
3　所属建築士が定期講習を期限内に受講しているかどうか、必ず確認ください。

今回報告する事業年度
平成　　年　　月　　日から
平成　　年　　月　　日まで

※事業年度については、原則、
法人の場合→決算月に合わせて設定
個人の場合→1 月 1 日～12 月 31 日
としてください。

（第二面）

建築士事務所の業務の実績

〔記入注意〕

1　当該事業年度における直近のものから順次記入して下さい。

2　〔例〕

熊本県　　共同住宅　　鉄筋コンクリート造　五階建延 700 ㎡　　設計及び工事監理　平成 20．2.1 20.10.3

建築物所在地都道府県	建築物の用途	構造及び規模	業務内容	期　間

※今回の報告期間内に建築士事務所としての業務実績がない場合は、「該当無し」と記載して下さい。

※記載する業務内容は、建築士事務所として依頼を受けた建築士法第２３条第１項に記載されている以下の業務が該当します。

①設計　②工事監理　③建築工事契約に関する事務　④建築工事の指導監督

⑤建築物に関する調査若しくは鑑定（耐震診断、定期報告調査等）

⑥建築物の建築に関する法令若しくは条例の規定に基づく手続きの代理

（第三面）

所属建築士名簿

氏　名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及び管理建築士である場合にあっては、その旨	建築士の登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	直近の所属建築士定期講習受講日（建築士法第22条の2第1号から第3号までに定める講習のうち直近のものを受けた年月日）	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあっては、その旨	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士証の交付番号	直近の構造一級建築士又は設備一級建築士の定期講習受講日（建築士法第22条の2第4号及び第5号に定める講習のうちそれぞれ直近のものを受けた年月日）

【合計】

一級建築士　　名

二級建築士　　名

木造建築士　　名

うち（構造設計一級建築士　　名）

うち（設備設計一級建築士　　名）

【定期講習の受講状況】

今年度内の定期講習受講義務対象者　　名（うち定期講習受講済みの建築士　　名）

所属建築士名簿には、設計、工事監理又は建築士事務所の業務として行う建築士法に基づく「その他業務（建築工事契約事務、調査・鑑定、手続き代理等）」を行う建築士のみを記載下さい。なお、この方には、３年以内毎の定期講習の受講義務が発生し、未受講の場合には業務停止等の処分の対象となりますので、受講修了証で受講日を確認し、必ず期限内に受講させてください。

（第四面）

所属建築士の業務の実績

〔記入注意〕

1　所属建築士の当該事業年度における業務の実績を、当該建築士事務所におけるものに限って、直近のものから順次記入して下さい。

2　〔例〕

熊本	太郎	熊本県	共同住宅	鉄筋コンクリート造 五階建延 700 ㎡	設計及び工事 監理	平成 20. 2.1 20.10.3

所属建築士の氏名	建築物所在地都道府県	建築物の用途	構造及び規模	業務内容	期　間

（第五面）

管理建築士による意見の概要

〔記入注意〕

当該事業年度における直近のものから順次記入して下さい。

管理建築士の氏名	建築士事務所の開設者に対して述べられた意見の概要	当該意見が述べられた日